

平成20年11月17日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成20年11月17日(月) 午後1時15分
場 所	教育委員会室
開 会	午後1時15分
閉 会	午後2時10分
出席委員	
委 員 長	高 木 新 太 郎
委 員	高 杉 政 宏
委 員	高 林 眞 理
委 員	横 井 利 男
教 育 長	久 保 孝 之
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	坂 本 康 治
庶 務 課 長	鈴 木 陽 子
指 導 室 長	仁 王 紀 夫
すみだ教育研究所長	岸 川 紀 子
生涯学習課長	福 山 弘
スポーツ振興課長	郡 司 剛 英
あずま図書館長	吉 田 章

2 会議の概要

高木委員長 それでは教育委員会を始めたいと思います。本日の会議録署名人は高杉委員にお願いいたします。

(平成20年9月8日教育委員会会議録確認)

高木委員長 なお、議事の都合により適宜教育委員会を閉じ、休憩をしたいと思いますので、ご了承ください。

議決事項第1

議案第98号「教育委員会関係議案（墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、庶務課長が説明する。

高木委員長 何かありますか。政令の改正に伴う条例の変更ですからよろしいですね。それでは議決事項第1、議案第98号教育委員会関係議案（墨田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例）の作成に伴う意見聴取については原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第2

議案第99号「両国屋内プールの指定管理者（候補者）の決定について」の案件を上程し、スポーツ振興課長が説明する。

高木委員長 今回の事業者はコナミということですが、当初3年で、継続で5年の指定期間ということですよ。それで当初の事業体もコナミですが、この継続という意味はコナミが継続するから5年という意味ではないですよ。誰がなっても5年という意味でしょうか。

スポーツ振興課長 そのとおりです。指定管理者につきましては、第1回目ということもございまして、平成18年度の導入当時は3年というものが主流でした。この3年を経過いたしました。他の自治体の動きを見ますと3年というのは短いのではないかと出てきておりますし、効率性それから安定性といった意味からは5年の指定期間が近年主流となりつつあります。そのため、今後は継続的なサービス、安定性、それからコストの低減が見込まれる5年ということで募集をかけたところですよ。ですからコナミだから5年ということはありません。

高杉委員 この検討部会というのは、教育委員会の中で検討部会を設置して、ある程度決めて選定委員会の方へ持っていくという理解でいいんですか。

スポーツ振興課長 その辺りが言い漏れてしまいましたが、検討部会というのは次長が座長となりまして、スポーツ振興課長、スポーツ振興課係長3名の合計5名で構成され、主管課としての意見をまとめるものです。

横井委員 選定委員会というメンバーは、区の職員なんですか。

スポーツ振興課長 外部委員が入っていますが、委員長といたしまして副区長、それから委員としましては企画経営室長、総務部長、総務部及び企画経営室の管理職、それから主管の管理職で構成されたメンバーとなっています。

高木委員長 先ほどの説明ですと、3年から5年になったのは3年だと短いからという話だったんですが、今度は逆のケースで、指定管理の期間5年で何回もやりだすと長期化する可能性もありますよね。この審査項目を見るとそういったことは考慮されてませんが、安定性、継続性で考慮されているんでしょうか。

スポーツ振興課長 指定管理の期間を5年間にすると、そういった意味合いの馴れ合いになってしまう、やはり長くなれば長くなるほどサービスの低下を招くのではないかとご指摘があるのは間違いのないと思います。そういった意味も込めまして、毎年必ず立ち入り検査、それから定期的なモニタリング等を実施いたしまして、サービスの低下が起こらないように緊張感を持った評価をしています。

毎年、年2回区の職員によって立ち入り検査を行っていること、それから第3者機関に委託をした外部モニタリングも実施しています。また、今回コナミ&スポーツライフからセルフモニタリングを同時に行うという提案もありましたので、こういった形でやっていきたいと考えています。

高木委員長 それでは議決事項第2、議案第99号両国屋内プールの指定管理者（候補者）の決定については原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第3

議案第100号「スポーツプラザ梅若の指定管理者（候補者）の決定について」の案件を上程し、スポーツ振興課長が説明する。

高林委員 今、両国屋内プールの審査結果と照らし合わせて見ていたんですが、コナミ&ライフ社は例えば「区民サービスの向上」や「施設の管理運営の体制」、その上にある「効率的な管理・運営」のところとか点数が両国屋内プールとスポーツプラザ梅若では違いますよね。コストの点で点数が違うのはわかるんですが、「区民サービスの向上」とか管理・運営体制の内容で、同じ会社なのに、どのように点数が違うのはどういうことなんでしょうか。

スポーツ振興課長 両国屋内プールとスポーツプラザ梅若は内容が実は違いまして、両国屋内プールはもちろんプールなので、プール及びヨガなどの教室をやっています。スポーツプラザ梅若についての提案は、それとは別のコース型の各種教室というのがあり、B社がワンコインという教室の提案をしてきたんです。コース型というのはコースなので、普通はトータルで1万円といったコース設定でございますが、B社はそういうコース型の設定をいたしませんで、コースの中で1回参加すればいくらかという設定をしたんです。ですから、もしも急用があって出られない場合には、コナミの提案だと10,500円かかってしまうんですが、B社の提案は参加した回数だけにお金がかかる、というような提案でありましたので、その部分で区民の利便性といった意味ではB社の点数が高かった。評価項目は同じですが、施設の違いによって提案内容も違ってきますので、そういった意味では同じ会社でも合計点数が違って来たということです。

高林委員 区民サービスの向上といたら、どちらも同じものが提供されているのかなと理解したんですが。施設の内容が違うので点数が違うということなんですね。

スポーツ振興課長 施設の内容が違うので、提案内容も違うということです。当然、施設ごとの提案内容というのは、その施設の特性に合った提案内容をさせておりますので、施設が違えば提案内容は違ってきます。その時に評価項目として若干点数にバラつきが出るというのは当然だと思います。ですから会社名は同じですが、提案内容が施設ごとに違いますから評価するポイントが若干違ったということで、その結果点数にずれが出たという形です。

高木委員長 評価は難しいものですから。細かく言い出すといろいろな事があると思うんですが、例えば「区内の人材活用」という評価項目では、両国屋内プールとスポーツプラザ梅若において3社が全く同じ点数になっているのに、結果としてかなりの差がついている。

高林委員 これまで、この2つの施設とも平成18年度以前は、区の直営の事業でしたよね。それで指定管理者制度になって、区民の方からいろいろな意見が寄せられたというのはないんですか。

スポーツ振興課長 現指定管理者であるコナミ&ライフ社が昨年の12月にアンケートを実施してございまして、利便性がかなり高くなったという意見があります。というのも具体的には区の直営の時代には9時から21時までというのが施設の利用時間帯だったのが、少しでも延長してほしいという要望に応えまして、指定管理者の方で閉館時間を22時までとして1時間繰り下げました。あとは、例えば両国屋内プールに関しては2時間という回数制を廃止しまして、何時間でも利用できるという制度に変えたり、これまで活用されていなかったラウンジを利用してヨガ教室を行ったり、それから接客研修をやっておりまして、接客態度の向上にも取り組んでいます。そういった意味では指定管理を導入してから、区民の声というのは非常に良くなっているというのが現状としてあります。

高木委員長 他に何かありますか。それでは議決事項第3、議案第100号スポーツプラザ梅若の指定管理者（候補者）の決定については原案どおり決定することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

高木委員長 なお、議事の都合により暫時休憩します。

（休憩）

高木委員長 休憩前に引き続いて、教育委員会を再開します。

議決事項第4

議案第101号「教育委員会関係議案（両国屋内プールの指定管理者の指定について）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、スポーツ振興課長が説明する。

高木委員長 何かありますか。それでは議決事項第4、議案第101号教育委員会関係議案（両国屋内プールの指定管理者の指定について）の作成に伴う意見聴取については原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

議決事項第5

議案第102号「教育委員会関係議案（スポーツプラザ梅若の指定管理者の指定について）の作成に伴う意見聴取について」の案件を上程し、スポーツ振興課長が説明する。

高木委員長 特に何かありますか、ありませんか。それでは議決事項第5、議案第102号教育委員会関係議案（スポーツプラザ梅若の指定管理者の指定について）の作成に伴う意見聴取については原案どおり異議ない旨回答することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

高木委員長 それでは、原案どおり決定いたします。

報告事項第1

「区議会決算特別委員会（H20.10.28）における教育費関係の質問項目について」、資料1のとおり庶務課長が説明する。

高木委員長 これは、質問項目だけなんですよね。

庶務課長 詳しいことについてはホームページ等で議事録が全部公開されますので、そちらをご覧くださいと思います。

高木委員長 そういうわけで、これは項目だけですがこれについて何かありますか。

横井委員 学務課のところで「社会科見学の日にちの変更理由について」とありますが、なぜそういうことが委員会で問題になるんですか。特殊なケースなんですか。

次長 ある特定の学校で、学校側から社会科見学の日にちを変更してほしいという申し出があったそうなんです。ところが手続き的にも非常に逼迫しておりまして、思い通りの日にちに変更できなかったという現状があります。それで学校の希望が受け入れられなかったのはなぜなのかという話がありました。

横井委員 事務局に対してということですか、わかりました。

次長 こういったことは学校の責任でやることなので、それなりの手続きをして行っていたいただくのが本来の姿です。

報告事項第2・報告事項第3

「学校選択制度の応募状況（概要）について」、「幼稚園入園の応募結果について」、（資料2）のとおり次長が説明する。

高木委員長 何かありますでしょうか、応募状況の結果についてなんですが。

高林委員 小中学校の応募状況の結果を13日の時点でもホームページで見えていました。たしか応募は14日が締切りですよ、そうすると今日17日のこの教育委員会にその結果が出せないというのは、郵送で送られてくるものを見込んでいるからということになるんでしょうか。

次長 おっしゃるとおりです。今日も学務課に200通ほど郵送が来ています。実際は14日より前の13日とかに投函されるんですが、それがいろいろな事情で本日教育委員会に届いたという現状がございますので、まだ確定していないということです。

高林委員 あと、幼稚園の入園の申込状況で、今年緑幼稚園以外は定員の残数が多い。昨年度まではこんなことはなかったんですが、これは墨田区内のこの位の年齢の子どもが少ないということなんですか。

次長 人数自体が少ないということも事実なんですが、その理由についてはまだ把握できていません。保育園に入る子どもが多いとか、そういったことも考えられるのかとも思います。

庶務課長 子育て部門、保育園の来年の募集状況等も合わせて分析していく必要があります。もしかしたらニーズが保育園の方へ動いている可能性もありますので、今の時点では分かりませんが、今後、子育て部門と連携してどういう動向が見られるか分析していく必要があると考えています。

高林委員 最近墨田区に若年層のご家族の方が増えていると聞いておりますから、幼稚園の入園申し込みの数字がこんなに少ないのはなぜかなと思ったんですが、その辺りの詳しいことがわかりましたら報告していただきたいと思います。

高木委員長 保育園の締切っていつなんですか。

あずま図書館長 私が担当していた頃は、12月1日から一斉に受付を始めて、入園の決定を2月頃に行っていたのでだいたいそんな感じのスケジュールだと思います。

高木委員長 そんなに遅いんですね。

報告事項第 4 ・ 報告事項第 5

「墨田野球場 E 面の供用停止について」(資料 3)、「隅田公園少年野球場の供用停止について」(資料 4) のとおり、スポーツ振興課長が説明する。

(特に意見なし)

高木委員長 それでは以上で予定の議決事項、報告事項はすべて終了しました。これで教育委員会を閉会いたします。